

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-559

(P2017-559A)

(43) 公開日 平成29年1月5日(2017.1.5)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 7 B 13/00 (2006.01)	A 4 7 B 13/00	Z 3 B 0 5 3
A 4 7 B 9/00 (2006.01)	A 4 7 B 9/00	Z 3 B 0 6 0
A 4 7 B 13/02 (2006.01)	A 4 7 B 13/00	B
A 4 7 B 97/00 (2006.01)	A 4 7 B 13/02	
A 4 7 B 17/03 (2006.01)	A 4 7 B 97/00	M

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 13 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2015-119580 (P2015-119580)
 (22) 出願日 平成27年6月12日 (2015.6.12)

(71) 出願人 000000561
 株式会社岡村製作所
 神奈川県横浜市西区北幸2丁目7番18号
 (74) 代理人 100064908
 弁理士 志賀 正武
 (74) 代理人 100094400
 弁理士 鈴木 三義
 (74) 代理人 100149548
 弁理士 松沼 泰史
 (72) 発明者 山本 崇之
 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号
 株式会社岡村製作所内
 (72) 発明者 崎本 隆之
 大阪府東大阪市稲田上町2-8-63 株
 式会社関西岡村製作所内
 最終頁に続く

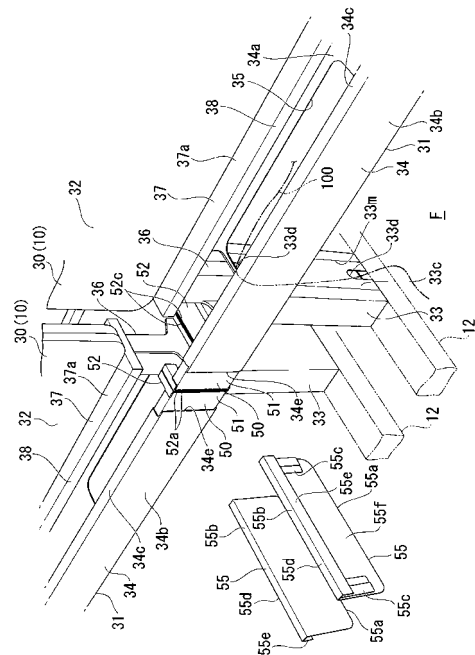
(54) 【発明の名称】 天板昇降式什器、什器システム

(57) 【要約】

【課題】 デスク単体で用いるときには機能部材が外方に突出するのを抑えつつ、複数のデスクを隙間を設けて配置したときに、必要に応じて機能部材同士を連続させる。

【解決手段】 デスク装置10は、上面に作業面を有した天板と、床面F上に設置されて天板を支持し、天板の高さを変更可能な脚部材と、床面Fに沿った所定方向に連続して設けられ、平面視した状態で天板の端部と同一鉛直面内または端部よりも天板の内方に位置した状態と、所定方向に沿って天板の端部よりも外方に突出した状態との間で、端部の位置が変更可能とされたダクト部31と、を備える。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

上面に作業面を有した天板と、
床面上に設置されて前記天板を支持し、前記天板の高さを変更可能な脚部材と、
上下方向と交差する所定方向に延びる機能部材と、を備え、
前記機能部材は、端部の位置を、平面視した状態で、前記天板の外周端部と同一鉛直面内または前記外周端部よりも前記天板の内方に位置した状態と、前記所定方向に沿って前記天板の外周端部よりも外方に突出した状態との間で、変更可能であることを特徴とする天板昇降式什器。

【請求項 2】

前記機能部材が前記所定方向に沿って前記天板の外周端部よりも外方に突出した状態で、前記機能部材の前記端部は、平面視において、前記天板昇降式什器の外縁に位置していることを特徴とする請求項 1 に記載の天板昇降式什器。

【請求項 3】

前記機能部材は、
前記所定方向に連続する機能部材本体と、
前記機能部材本体の端部から前記所定方向に沿って出没可能に設けられたスライド部材と、
を備えていることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の天板昇降式什器。

【請求項 4】

前記機能部材は、内部に配線を収容可能な配線収容ダクトであることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の天板昇降式什器。

【請求項 5】

前記機能部材の端面に、他の天板昇降式什器の前記機能部材との間で前記配線を挿通させる配線挿通部が形成されていることを特徴とする請求項 4 に記載の天板昇降式什器。

【請求項 6】

前記配線挿通部を開閉可能な蓋体をさらに備えることを特徴とする請求項 5 に記載の天板昇降式什器。

【請求項 7】

前記機能部材は、前記天板の下方に設けられ、前記所定方向に連続するパネルまたは杆体であることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の天板昇降式什器。

【請求項 8】

互いに対向して一对の前記天板を備えるとともに、前記脚部材は、それぞれの前記天板に設けられて前記天板を昇降可能に支持することを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の天板昇降式什器。

【請求項 9】

請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載の天板昇降式什器を複数備え、
前記所定方向に沿って間隔を空けて前記床面上に設置された二つの前記天板昇降式什器同士の間において、一方の前記天板昇降式什器および他方の前記天板昇降式什器の少なくとも一方において前記機能部材の端部を前記天板の前記外周端部よりも外方に突出させることによって、一方の前記天板昇降式什器の前記機能部材と他方の前記天板昇降式什器の前記機能部材とを、前記所定の方向に沿って連続させることが可能であることを特徴とする什器システム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、デスク等の天板昇降式什器、什器システムに関する。

【背景技術】**【0002】**

オフィスや公共施設等の執務空間においては、執務者に作業エリアを提供するためにデ

10

20

30

40

50

スクが用いられている。複数のデスクを対向させて配置したり、横方向に並べて配置する場合、デスクの天板同士を突き合わせることで、デスクの天板同士の隙間が生じないようにするのが一般的である。

【0003】

天板の高さが上下に変更可能な昇降機能を備えたデスクでは、天板を昇降させて隣接するデスクの天板との間に物等を挟まないように、デスク同士の間に隙間を設けて配置することがある。

例えば特許文献1には、天板の側端部から突出するように設けたスペーサ部材を、他のデスクの天板の側端部に突き当てることで、デスク同士の隙間を一定に保つ構成が開示されている。

特許文献2には、隣接して配置されたデスクのアジャスター同士を連結具で連結することによって、デスク同士の隙間を一定に保つ構成が提案されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特許第4313158号公報

【特許文献2】特開平9-149827号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ところで、互い対向又は左右に並んで配置されるデスク同士において、例えば配線ダクト、仕切板、幕板等の機能部材を連続させて使用したいことがある。しかしながら、上記したようにデスク同士の間に隙間を設けて配置する場合、それぞれのデスクに設けられた機能部材同士の間にも隙間が形成されるため、機能部材同士を連続させて使用することができない。

機能部材の端部をデスクから外方に突出させておけば、デスク同士の間に隙間を設けて配置した場合であっても、機能部材同士を連続させることができる。しかしこの場合、デスクに、他のデスクを対向または並列して設置しない場合、機能部材がデスクから外方に突出し、見栄えが損なわれる。

そこでなされた本発明の目的は、天板昇降式什器単体で用いるときには機能部材が外方に突出するのを抑えつつ、複数の天板昇降式什器を隙間を設けて配置したときに、必要に応じて機能部材同士を連続させることのできる天板昇降式什器、什器システムを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、上記課題を解決するため、以下の手段を採用する。

この発明に係る天板昇降式什器は、上面に作業面を有した天板と、床面上に設置されて前記天板を支持し、前記天板の高さを変更可能な脚部材と、上下方向と交差する所定方向に延びる機能部材と、を備え、前記機能部材は、端部の位置を、平面視した状態で、前記天板の外周端部と同一鉛直面内または前記外周端部よりも前記天板の内方に位置した状態と、前記所定方向に沿って前記天板の外周端部よりも外方に突出した状態との間で、変更可能であることを特徴とする。

【0007】

このように構成することで、天板昇降式什器に対し、機能部材が上下方向と交差する所定方向において他の天板昇降式什器を隣接させて使用しない場合には、機能部材の端部を、平面視した状態で天板の外周端部と同一鉛直面内または外周端部よりも天板の内方に位置した状態とする。これにより、機能部材が外方に突出するのを抑えることができ、突出した部分が上下昇降時等に他の物品に引っかかるのを防止することができる。また、天板昇降式什器に他の天板昇降式什器を隣接させる場合、機能部材の端部を、天板の外周端部よりも外方に突出させることによって、他の天板昇降式什器の機能部材と連続させること

10

20

30

40

50

ができる。

【0008】

また、この発明に係る天板昇降式什器では、前記機能部材が前記所定方向に沿って前記天板の外周端部よりも外方に突出した状態で、前記機能部材の前記端部は、平面視において、前記天板昇降式什器の外縁に位置しているようにしてもよい。

このように構成することで、天板昇降式什器は、機能部材の端部を、平面視において、前記天板昇降式什器の外縁に位置させることができるため、一の天板昇降式什器と他の天板昇降式什器とを所定方向に隣接させた状態で、機能部材の端部同士を互いに突き当てることができる。よって、互いに隣接する天板昇降式什器同士を容易に連続させて使用することができる。

10

【0009】

また、この発明に係る天板昇降式什器は、上記天板昇降式什器において、前記機能部材が、前記所定方向に連続する機能部材本体と、前記機能部材本体の端部から前記所定方向に沿って出没可能に設けられたスライド部材と、を備えているようにしてもよい。

このように構成することで、機能部材本体に対し、機能部材本体の端部からスライド部材を出没させることで、機能部材の端部の位置を容易に変更することができる。

【0010】

また、この発明に係る天板昇降式什器は、上記天板昇降式什器において、前記機能部材は、内部に配線を収容可能な配線収容ダクトであるようにしてもよい。

このように構成することで、互いに隣接する天板昇降式什器の機能部材同士を連続させることによって、複数の天板昇降式什器間で配線を連続して収容することができる。

20

【0011】

さらに、この発明に係る天板昇降式什器は、上記天板昇降式什器において、前記機能部材の端面に、他の天板昇降式什器の前記機能部材との間で前記配線を挿通させる配線挿通部が形成されているようにしてもよい。

このように構成することで、互いに隣接する機能部材間で配線挿通部を通して配線を挿通させることで、機能部材同士の継ぎ目で配線が外部に露出するのを抑えることができる。

【0012】

また、この発明に係る天板昇降式什器は、上記天板昇降式什器において、前記配線挿通部を開閉可能な蓋体をさらに備えるようにしてもよい。

このように構成することで、天板昇降式什器に対し、他の天板昇降式什器を隣接させて使用しない場合には、配線挿通部を蓋体により閉じることで、外観を向上させることができる。

30

【0013】

また、この発明に係る天板昇降式什器は、上記天板昇降式什器において、前記機能部材は、前記天板の下方に設けられ、前記所定方向に連続するパネルまたは杆体であるようにしてもよい。

このように構成することで、天板の後端部や側端部に設けられる仕切パネルや杆体等を、互いに隣接する天板昇降式什器間で連続させることができる。

40

【0014】

また、この発明に係る天板昇降式什器は、上記天板昇降式什器において、互いに対向して一对の前記天板を備えるとともに、前記脚部材は、それぞれの前記天板に設けられて前記天板を昇降可能に支持するようにしてもよい。

このように構成することで、それぞれ独立して昇降可能な一对の天板を備える天板昇降式什器において、必要に応じて機能部材を連続させることができる。

【0015】

この発明に係る什器システムは、上記したような天板昇降式什器を複数備え、前記所定方向に沿って間隔を空けて前記床面上に設置された二つの前記天板昇降式什器同士の間において、一方の前記天板昇降式什器および他方の前記天板昇降式什器の少なくとも一方に

50

において前記機能部材の端部を前記天板の前記外周端部よりも外方に突出させることによって、一方の前記天板昇降式什器の前記機能部材と他方の前記天板昇降式什器の前記機能部材とを、前記所定の方向に沿って連続させることが可能であることを特徴とする。

【0016】

このように構成することで、互いに隣接する天板昇降式什器同士を、間隔を空けて配置した場合においても、機能部材を連続させることができる。

【発明の効果】

【0017】

この発明に係る天板昇降式什器、什器システムによれば、天板昇降式什器単体で用いるときには機能部材が外方に突出するのを抑えつつ、複数の天板昇降式什器を隙間を設けて配置したときに、必要に応じて機能部材同士を連続させることができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】この発明の一実施形態に係る什器システムの構成を示す模式図である。

【図2】上記什器システムを構成するデスク装置の幅方向一方の側の構成を示す斜視図である。

【図3】互いに隣接するデスク装置のダクト部どうしの連結部分の構成を示す斜視図である。

【図4】ダクト部の端部の構成を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

20

【0019】

以下、添付図面を参照して、本発明による天板昇降式什器を実施するための形態を説明する。しかし、本発明はこの実施形態のみに限定されるものではない。

【0020】

図1は、この発明の一実施形態に係る什器システムの構成を示す模式図である。図2は、上記什器システムを構成するデスク装置の幅方向一方の側の構成を示す斜視図である。図3は、互いに隣接するデスク装置のダクト部どうしの連結部分の構成を示す斜視図である。図4は、ダクト部の端部の構成を示す斜視図である。

図1に示すように、什器システムAは、複数のデスク装置10から構成されている。図1、図2に示すように、各デスク装置（天板昇降式什器）10は、床面Fに設置される脚体11と、脚体11に支持された一対の天板部20A、20Bと、天板部20A、20Bの間に配置された中間仕切部30と、を備えている。

30

この実施形態において、天板部20A、20Bは、それぞれ平面視長方形で、上面21fが作業面とされた天板21A、21Bを備えている。天板21A、21Bは、平面視した状態で、それぞれの短辺方向において互いに対向している。以下の説明において、天板21A、21Bが互いに対向する方向（短辺方向に沿った方向）を対向方向（または前後方向）、天板21A、21Bの長手方向に沿った方向を幅方向、デスク装置10が設置される床面Fに直交する方向を上下方向と適宜称する。

【0021】

脚体11は、床面Fに沿って設けられるベース部材12、12と、各ベース部材12上に設けられて上下方向に延び、天板部20A、20Bを支持する脚部材13、13と、を備えている。

40

【0022】

ベース部材12、12は、デスク装置10の幅方向両端部に位置するよう設けられている。各ベース部材12の下面には、対向方向の両端部に床面Fに接地する接地部材（図示無し）が設けられ、接地部材（図示無し）によってベース部材12の高さおよび水平レベルを調整できるようになっている。

【0023】

脚部材13は、各ベース部材12の長さ方向（対向方向）の一端部12aと他端部12bとに、それぞれ設けられている。各脚部材13は、ベース部材12上に固定された第一

50

筒部 1 3 x と、第一筒部 1 3 x 内に上下方向に移動可能に挿入された第二筒部 1 3 y と、第二筒部 1 3 y 内に上下方向に移動可能に挿入された第三筒部 1 3 z と、を有している。第一筒部 1 3 x、第二筒部 1 3 y、第三筒部 1 3 z は、それぞれ角筒状をなしている。各脚部材 1 3 は、第一筒部 1 3 x に対し、第二筒部 1 3 y、第三筒部 1 3 z が上下方向に沿って出没することで、上下方向の長さが調整可能となっている。

【 0 0 2 4 】

脚部材 1 3 , 1 3 の第三筒部 1 3 z の上端には、支持ブラケット 2 3 が設けられている。この支持ブラケット 2 3 を介して、天板 2 1 A , 2 1 B は、第三筒部 1 3 z の上端に取り付けられている。

【 0 0 2 5 】

さらに、デスク装置 1 0 は、脚部材 1 3 の動作を制御する制御ユニット（不図示。以下同じ。）と、制御ユニットに昇降動作信号を入力するための操作部 1 9 と、を備えている。

制御ユニットは、例えば、天板 2 1 A , 2 1 B の下面等に固定されている。この制御ユニットには、デスク装置 1 0 が配置される執務空間に設けられた商用電源に接続される電源ケーブル（不図示。以下同じ。）が接続されている。

【 0 0 2 6 】

操作部 1 9 は、天板 2 1 A , 2 1 B の下面に設けられている。操作部 1 9 は、制御ユニットに、配線ケーブル（不図示。以下同じ。）を介して電氣的に接続されている。

利用者が操作部 1 9 に対して所定の操作を入力すると、操作部 1 9 から配線ケーブルを介し、制御ユニットに操作信号が送信される。制御ユニットは、操作部 1 9 から操作信号を受信すると、受信した信号に基づいて脚部材 1 3 に昇降動作を実行させる指令信号を出力する。各脚部材 1 3 は、指令信号を受信すると、その指令信号に応じて、例えば各脚部材 1 3 に内蔵された伸縮駆動装置（不図示）によって伸縮駆動され、これによって天板部 2 0 A , 2 0 B の高さの調整がなされる。

【 0 0 2 7 】

中間仕切部 3 0 は、天板 2 1 A と天板 2 1 B との間に、幅方向（所定方向）に沿って連続して配置されている。中間仕切部 3 0 は、配線等を収容するダクト部（機能部材、配線収容ダクト） 3 1 と、ダクト部 3 1 上に設けられ、鉛直面内に位置して、天板 2 1 A , 2 1 B の間を仕切る仕切パネル 3 2 と、を備えている。

【 0 0 2 8 】

ダクト部 3 1 は、支柱 3 3、3 3 と、ダクト本体（機能部材本体） 3 4 と、を備えている。

支柱 3 3 は、デスク装置 1 0 の幅方向両側に位置するベース部材 1 2、1 2 のそれぞれにおいて、一端部 1 2 a と他端部 1 2 b との中間部に配置され、ベース部材 1 2 から上方に向かって立設されている。

【 0 0 2 9 】

図 3 に示すように、各支柱 3 3 において、デスク装置 1 0 の幅方向内方を向く側には、上下方向に連続する配線収容溝 3 3 m が形成され、床面 F から上方に立ち上げてダクト本体 3 4 へと導かれる配線 1 0 0 を収容できるようになっている。この配線収容溝 3 3 m は、配線収容溝 3 3 m を塞ぐカバー 3 3 c が着脱自在に装着可能とされている。カバー 3 3 c の上下端部には切欠き 3 3 d が形成され、この切欠き 3 3 d を通して、配線収容溝 3 3 m を塞いだ状態の配線収容溝 3 3 m 内に配線 1 0 0 を導入又は導出できる。

【 0 0 3 0 】

図 4 に示すように、ダクト本体 3 4 は、支柱 3 3、3 3 上に支持された底板部 3 4 a と、底板部 3 4 a において、デスク装置 1 0 の前後方向両端部からそれぞれ上方に立ち上がる側壁部 3 4 b、3 4 b と、を有している。側壁部 3 4 b の上端には、ダクト本体 3 4 の内側に向かって延びる天面部 3 4 c と、天面部 3 4 c の内側端部から下方に向かって折り曲げられた折返し壁部 3 4 d とが、設けられている。これら底板部 3 4 a、側壁部 3 4 b、天面部 3 4 c および折返し壁部 3 4 d は、一体に形成されている。このようなダクト本

10

20

30

40

50

体 3 4 では、底板部 3 4 a と、デスク装置 1 0 における前後方向両側の側壁部 3 4 b、3 4 b とに囲まれた空間内に、配線 1 0 0 を収容することができる。

【 0 0 3 1 】

ダクト本体 3 4 の底板部 3 4 a には、支柱 3 3 の近傍に開口部 3 5 が形成されている。床面 F から立ち上げられた配線 1 0 0 は、支柱 3 3 に形成された下側の切欠き 3 3 d から支柱 3 3 内に導かれ、上側の切欠き 3 3 d を通過して、底板部 3 4 a の開口部 3 5 からダクト本体 3 4 内に導き入れられる。

【 0 0 3 2 】

また、図 3 に示すように、ダクト本体 3 4 の底板部 3 4 a には、デスク装置 1 0 の幅方向両端部に、それぞれ、上方に向かって立ち上がる柱状のパネル支持部材 3 6 が設けられている。仕切パネル 3 2 は、デスク装置 1 0 の幅方向両端部に位置するパネル支持部材 3 6、3 6 上に支持されている。

さらに、デスク装置 1 0 の幅方向両端部に位置するパネル支持部材 3 6、3 6 の前後方向には、仕切パネル 3 2 の両側面からそれぞれ側壁部 3 4 b に向かって延び、上面 3 7 a が天面部 3 4 c と同じ高さに位置するセンターパネル 3 7 が設けられている。このセンターパネル 3 7 と、ダクト本体 3 4 の天面部 3 4 c との間に、デスク装置 1 0 の幅方向に沿って延び、上方に向かって開口したスリット 3 8 が形成されている。このスリット 3 8 を通して、上方からの配線 1 0 0 等は、ダクト本体 3 4 内に収容されるようになっている。

【 0 0 3 3 】

ダクト本体 3 4 は、デスク装置 1 0 の幅方向両端部に位置するダクト端部（端部）3 4 e、3 4 e が、デスク装置 1 0 の幅方向外方に向かって開口している。

【 0 0 3 4 】

図 3、図 4 に示すように、このようなダクト本体 3 4 のダクト端部 3 4 e のそれぞれには、スライド部材 5 0 が設けられている。

スライド部材 5 0 は、ダクト本体 3 4 内に挿入され、ダクト端部 3 4 e からデスク装置 1 0 の幅方向に沿って出沒するインサート部 5 1 と、インサート部 5 1 の端部に一体に設けられた端部プレート 5 2 と、蓋体 5 5（図 3 参照）と、を備える。

【 0 0 3 5 】

図 4 に示すように、インサート部 5 1 は、ダクト本体 3 4 の内側で底板部 3 4 a に沿う下部プレート 5 1 a と、下部プレート 5 1 a の両端からそれぞれ立ち上がり、ダクト本体 3 4 の内側で側壁部 3 4 b、3 4 b に沿う側部プレート 5 1 b、5 1 b と、を一体に備える。このインサート部 5 1 は、ダクト本体 3 4 の内側で、ダクト端部 3 4 e から外方に出沒するようにデスク装置 1 0 の幅方向にスライド移動する。

【 0 0 3 6 】

また、インサート部 5 1 の下部プレート 5 1 a には、パネル支持部材 3 6 や開口部 3 5 との干渉を避けるように、逃げ凹部 5 1 d が形成されている。

【 0 0 3 7 】

端部プレート 5 2 は、ダクト本体 3 4 のダクト端部 3 4 e を塞ぐよう、デスク装置 1 0 の前後方向を含む鉛直面内に位置するよう設けられている。端部プレート 5 2 は、ダクト本体 3 4 の側部プレート 5 1 b、5 1 b に対し、デスク装置 1 0 の前後方向両側に突出するエッジ部 5 2 a、5 2 a を有している。インサート部 5 1 がデスク装置 1 0 の幅方向内方にスライド移動して、端部プレート 5 2 のエッジ部 5 2 a、5 2 a がダクト本体 3 4 のダクト端部 3 4 e において側壁部 3 4 b、3 4 b に突き当たることで、スライド部材 5 0 のダクト本体 3 4 内へのスライドが規制される。

ここで、ダクト部 3 1 の端部である端部プレート（機能部材の端部、端面）5 2 は、ダクト本体 3 4 のダクト端部 3 4 e に突き当たった状態で、平面視した状態で天板 2 1 A、2 1 B の端部（外周端部）2 1 e と同一鉛直面内に位置している。

【 0 0 3 8 】

端部プレート 5 2 には、デスク装置 1 0 の前後方向中央部に、下方に向かって凹となる切欠き部（配線挿通部）5 2 c が形成されている。この切欠き部 5 2 c には、後述する蓋

10

20

30

40

50

体 5 5 が装着可能とされている。

端部プレート 5 2 において、切欠き部 5 2 c に対し、デスク装置 1 0 の前後方向両側には、それぞれ、蓋係止部 5 3 および蓋ガイド部 5 4 が形成されている。

蓋係止部 5 3 は、端部プレート 5 2 の上端部に、デスク装置 1 0 の前後方向に連続して形成されている。蓋係止部 5 3 は、端部プレート 5 2 の上端からダクト本体 3 4 側に延びる上面部 5 3 a と、上面部 5 3 a においてダクト本体 3 4 側の端部から下方に向かって折り曲げられた垂下壁部 5 3 b と、を一体に備えている。

蓋ガイド部 5 4 は、切欠き部 5 2 c の両側に、上下方向に連続するよう突出して形成されている。

【 0 0 3 9 】

図 3 に示すように、蓋体 5 5 は、切欠き部 5 2 c を塞ぐ閉塞プレート 5 5 a と、閉塞プレート 5 5 a の上辺に形成された係止フック部 5 5 b と、閉塞プレート 5 5 a の前後方向両側に形成されたガイドフック 5 5 c、5 5 c と、を一体に備えている。

【 0 0 4 0 】

係止フック部 5 5 b は、閉塞プレート 5 5 a の上端からダクト本体 3 4 側に延びる上面部 5 5 d と、上面部 5 5 d においてダクト本体 3 4 側の端部から下方に向かって折り曲げられた垂下壁部 5 5 e と、を一体に備えている。この係止フック部 5 5 b は、切欠き部 5 2 c の前後方向両側の蓋係止部 5 3、5 3 に上方から係止される。

【 0 0 4 1 】

ガイドフック 5 5 c、5 5 c は、閉塞プレート 5 5 a に対し、ダクト本体 3 4 側を向く面 5 5 f において、前後方向両端部に設けられている。ガイドフック 5 5 c、5 5 c は、閉塞プレート 5 5 a に一体に固定され、蓋ガイド部 5 4 が下方から相対的に挿入されることで、蓋体 5 5 を上下方向に沿ってスライド自在に支持する。

【 0 0 4 2 】

図 2 に示すように、このようなデスク装置 1 0 は、その幅方向に他のデスク装置 1 0 を隣接して配置せずに使用する場合、インサート部 5 1 を、ダクト本体 3 4 内に押し込み、端部プレート 5 2 および端部プレート 5 2 のエッジ部 5 2 a、5 2 a をダクト本体 3 4 の端部 3 4 e に突き当てた状態とする。これにより、スライド部材 5 0 の端部プレート 5 2 は、平面視した状態で天板 2 1 A、2 1 B の端部（外周端部）2 1 e と同一鉛直面内に位置し、デスク装置 1 0 の天板 2 1 A、2 1 B の幅方向端部から側方に突出しない状態とされる。

また、端部プレート 5 2 の切欠き部 5 2 c に蓋体 5 5 を装着し、切欠き部 5 2 c を閉塞しておく。

【 0 0 4 3 】

図 1 に示すように、デスク装置 1 0 に対し、幅方向に他のデスク装置 1 0 を隣接して配置する場合、互いに隣接するデスク装置 1 0、1 0 を、一方のデスク装置 1 0 の天板 2 1 A、2 1 B と、他方のデスク装置 1 0 の天板 2 1 A、2 1 B との間に、予め定めた所定の間隔を開けて床面 F 上に配置する。

【 0 0 4 4 】

図 3、図 4 に示すように、この状態で、一方のデスク装置 1 0 のダクト本体 3 4 と、他方のデスク装置 1 0 のダクト本体 3 4 とは、デスク装置 1 0 の幅方向に間隔を空けて対向している。そして、インサート部 5 1 をダクト本体 3 4 内でスライドさせてスライド部材 5 0 をダクト本体 3 4 からデスク装置 1 0 の幅方向外方に向かって突出させる。ここで、インサート部 5 1 の端部プレート 5 2 は、平面視した状態で、デスク装置 1 0 の幅方向における最も外方まで突出する。これにより、互いに隣接するデスク装置 1 0、1 0 同士の間において、一方のデスク装置 1 0 のスライド部材 5 0 と、他方のデスク装置 1 0 のスライド部材 5 0 とを突き当てる。さらに、各スライド部材 5 0 の端部プレート 5 2 から蓋体 5 5 を取り外す。これにより、一方のスライド部材 5 0 と他方のスライド部材 5 0 とが、切欠き部 5 2 c、5 2 c で連通する。

このようにして、互いに隣接するデスク装置 1 0、1 0 において、ダクト部 3 1、3 1

10

20

30

40

50

のダクト本体 3 4、3 4 が、スライド部材 5 0、5 0 を介して連続する。これにより、配線 1 0 0 等を、互いに隣接するデスク装置 1 0、1 0 間で連続してダクト部 3 1、3 1 内に収容して配索することができる。互いに隣接したダクト部 3 1、3 1 間では、切欠き部 5 2 c、5 2 c に配線 1 0 0 を挿通させることができる。

【 0 0 4 5 】

上述したようなデスク装置 1 0、什器システム A によれば、デスク装置 1 0 は、上面 2 1 f に作業面を有した天板 2 1 A、2 1 B と、床面 F 上に設置されて天板 2 1 A、2 1 B を支持し、天板 2 1 A、2 1 B の高さを変更可能な脚部材 1 3 と、床面 F に平行な所定方向に連続して設けられ、平面視した状態で天板 2 1 A、2 1 B の端部 2 1 e と同一鉛直面内に位置した状態と、所定方向に沿って天板 2 1 A、2 1 B の端部 2 1 e よりも外方に突出した状態との間で、端部の位置を変更可能とするダクト部 3 1 と、を備える。

10

このように構成することで、デスク装置 1 0 に対し、ダクト部 3 1 が連続する方向において他のデスク装置 1 0 を隣接させて使用しない場合には、ダクト部 3 1 の端部を、平面視した状態で天板 2 1 A、2 1 B の端部 2 1 e と同一鉛直面内に位置した状態とすることで、ダクト部 3 1 が外方に突出するのを抑えることができ、突出した部分が上下昇降時等に他の物品に引っかかるのを防止することができる。

また、デスク装置 1 0 に、他のデスク装置 1 0 を隣接させる場合、所定方向に沿って間隔を空けて床面 F 上に設置された二つのデスク装置 1 0 同士の間において、一方のデスク装置 1 0 および他方のデスク装置 1 0 の少なくとも一方においてダクト部 3 1 の端部を天板 2 1 A、2 1 B の端部 2 1 e よりも外方に突出させる。これによって、一方のデスク装置 1 0 のダクト部 3 1 と他方のデスク装置 1 0 のダクト部 3 1 とを、所定の方向に沿って連続させることが可能である。

20

したがって、デスク装置 1 0 を単体で用いるときにはダクト部 3 1 が外方に突出するのを抑えつつ、複数のデスク装置 1 0 を隙間を設けて配置したときに、必要に応じてダクト部 3 1 同士を連続させ、配線 1 0 0 を収容することができる。

【 0 0 4 6 】

また、インサート部 5 1 の端部プレート 5 2 は、平面視した状態で、デスク装置 1 0 の幅方向における外縁まで突出する。よって、デスク装置 1 0 に他のデスク装置を隣接させる場合に、ダクト部 3 1、3 1 の端部同士を互いに突き当てることができる。したがって、互いに隣接するデスク装置 1 0 のダクト部 3 1 同士を容易に連続させることができる。

30

【 0 0 4 7 】

また、ダクト部 3 1 が、所定方向に連続するダクト本体 3 4 と、ダクト本体 3 4 の端部から所定方向に沿って出沒可能に設けられたスライド部材 5 0 と、を備えている。

このように構成することで、ダクト本体 3 4 に対し、ダクト本体 3 4 の端部からスライド部材 5 0 を出沒させることで、平面視した状態で天板 2 1 A、2 1 B の端部 2 1 e と同一鉛直面に位置した状態と、所定方向に沿って天板 2 1 A、2 1 B の端部 2 1 e よりも外方に突出した状態との間で、ダクト部 3 1 の端部の位置を変更させることができる。

【 0 0 4 8 】

さらに、ダクト部 3 1 の端部に、他のデスク装置 1 0 のダクト部 3 1 との間で配線 1 0 0 を挿通させる切欠き部 5 2 c が形成されている。このように構成することで、互いに隣接するダクト部 3 1 間で、切欠き部 5 2 c を通して配線 1 0 0 を挿通させ、ダクト部 3 1 同士の継ぎ目で配線 1 0 0 が外部に露出するのを抑えることができる。

40

【 0 0 4 9 】

また、切欠き部 5 2 c には、蓋体 5 5 が装着可能とされている。このように構成することで、デスク装置 1 0 に他のデスク装置 1 0 を隣接させて使用しない場合には、切欠き部 5 2 c を蓋体 5 5 により閉じることで、外観を向上させることができる。

【 0 0 5 0 】

また、デスク装置 1 0 は、互いに対向して一对の天板 2 1 A、2 1 B を備えるとともに、脚部材 1 3 は、それぞれの天板 2 1 A、2 1 B に設けられて天板 2 1 A、2 1 B を昇降可能に支持する。このように構成することで、それぞれ独立して昇降可能な一对の天板 2

50

1 A、2 1 Bを備えるデスク装置 1 0において、必要に応じてダクト部 3 1を連続させることができる。

【0051】

(その他の実施形態)

なお、本発明の天板昇降式什器、什器システム Aは、図面を参照して説明した上述の実施形態に限定されるものではなく、その技術的範囲において様々な変形例が考えられる。

例えば、上記実施形態においては、ダクト部 3 1を、デスク装置 1 0の幅方向に連続するように設けたが、デスク装置 1 0の前後方向に連続する場合であってもよい。

【0052】

また、デスク装置 1 0において、上下方向と交差する所定方向に延びていれば、前後方向や幅方向に延びる部材に限られず、平面視において前後方向と交差する方向に延びる部材や、幅方向と交差する方向に延びる部材であってもよい。さらには、斜め上方に延びる部材であってもよい。

10

【0053】

また、デスク装置 1 0において、ダクト部 3 1に限らず、天板 2 1 A、2 1 Bの下方に設けられ、所定方向に連続する仕切パネル(パネル、不図示)または杆体(不図示)であってもよい。この場合、天板 2 1 A、2 1 Bの後端部や側端部に設けられる仕切パネルや杆体等を、互いに隣接するデスク装置 1 0間で連続させることができる。

【0054】

また、所定方向に連続して延びる部材に限られず、機能部材が所定方向に間隔を有して複数設けられていてもよい。例えば、デスク装置 1 0の幅方向の一方側に一のダクト部が設けられており、幅方向の他方側に他のダクト部が設けられている場合には、ダクト部間には配線を架け渡すようにすればよい。

20

【0055】

また、スライド部材 5 0は、平面視した状態で天板 2 1 A、2 1 Bの端部 2 1 eと同一鉛直面内または端部 2 1 eよりも天板 2 1 A、2 1 Bの内方に位置した状態と、所定方向に沿って天板 2 1 A、2 1 Bの端部 2 1 eよりも外方に突出した状態との間で、出没するようにしたが、これに限らない。スライド部材 5 0は、平面視した状態で天板 2 1 A、2 1 Bの端部 2 1 eよりも天板 2 1 A、2 1 Bの内方に位置した状態と、所定方向に沿って天板 2 1 A、2 1 Bの端部 2 1 eよりも外方に突出した状態との間で、出没自在としても

30

さらに、上記実施形態では、ダクト本体 3 4に対し、スライド部材 5 0を出没可能にスライドさせる構成としたが、これに限らず、スライド部材 5 0をダクト本体 3 4に対して着脱するようにしてもよい。

また、スライド部材 5 0どうしは、単に突き合わせるだけでなく、ボルト等で連結するようにしてもよい。

【0056】

また、機能部材として仕切パネル等を採用する場合、互いに隣接する仕切パネル同士は、互いに突き合わせるのではなく、端部同士をその板厚方向に重ね合わせることで、仕切パネル同士を連続させてもよい。

40

【0057】

また、上記実施形態では、一つのデスク装置 1 0に、二つの天板 2 1 A、2 1 Bを備えるようにしたが、これに限らず、一つの天板のみを備えた構成であってもよい。

これ以外にも、本発明の主旨を逸脱しない限り、上記実施の形態で挙げた構成を取捨選択したり、他の構成に適宜変更したりすることが可能である。

【符号の説明】

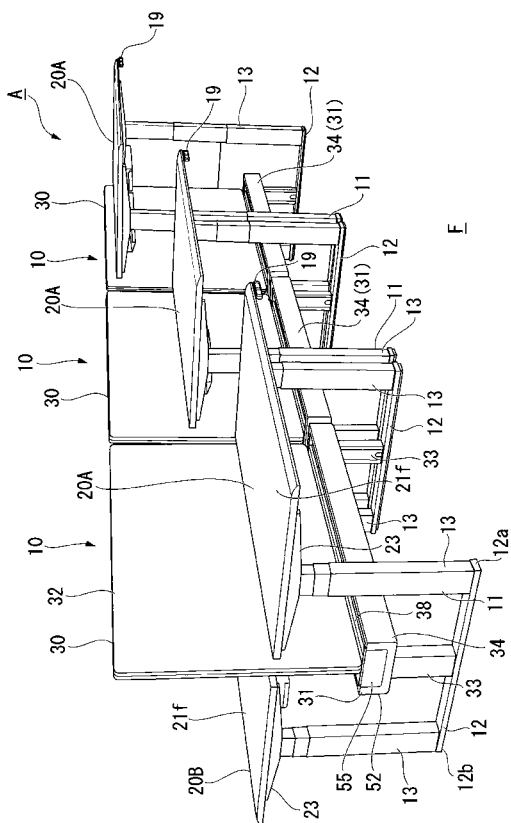
【0058】

- 1 0 デスク装置(天板昇降式什器)
- 1 1 脚体
- 1 3 脚部材

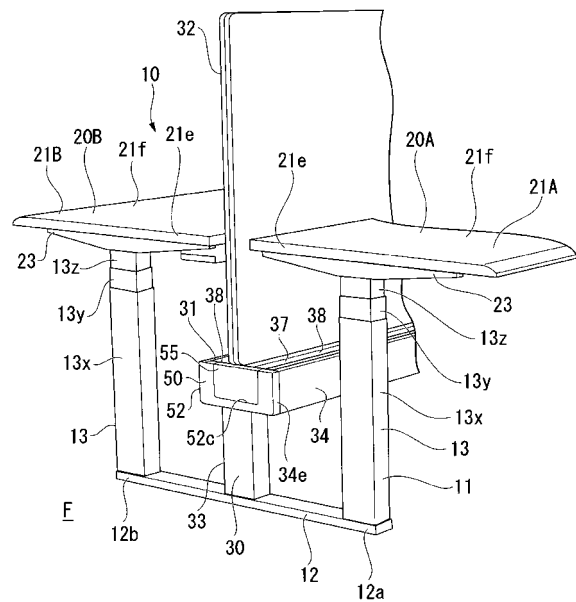
50

- 20A, 20B 天板部
- 21A, 21B 天板
- 21e 端部 (外周端部)
- 21f 上面
- 31 ダクト部 (機能部材、配線収容ダクト)
- 34 ダクト本体 (機能部材本体)
- 34e ダクト端部 (端部)
- 50 スライド部材
- 51 インサート部
- 52 端部プレート (機能部材の端部、端面)
- 52c 切欠き部 (配線挿通部)
- 55 蓋体
- 100 配線
- A 什器システム

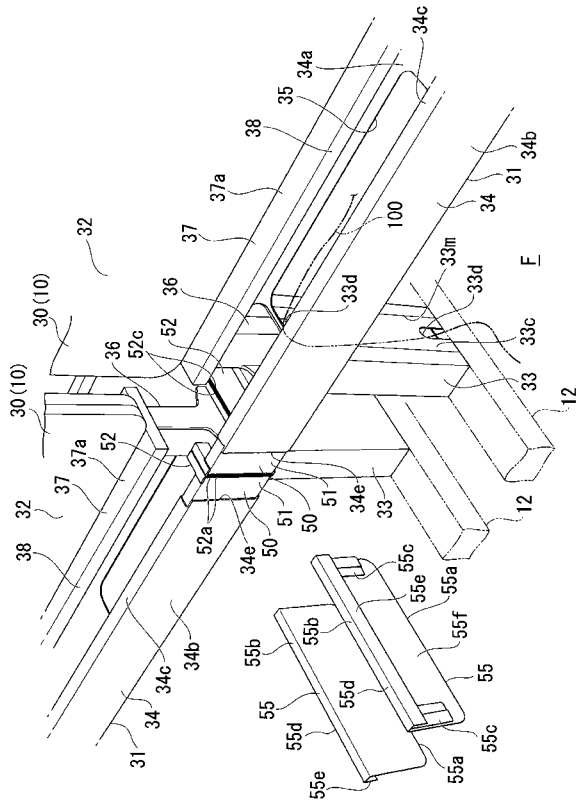
【 図 1 】



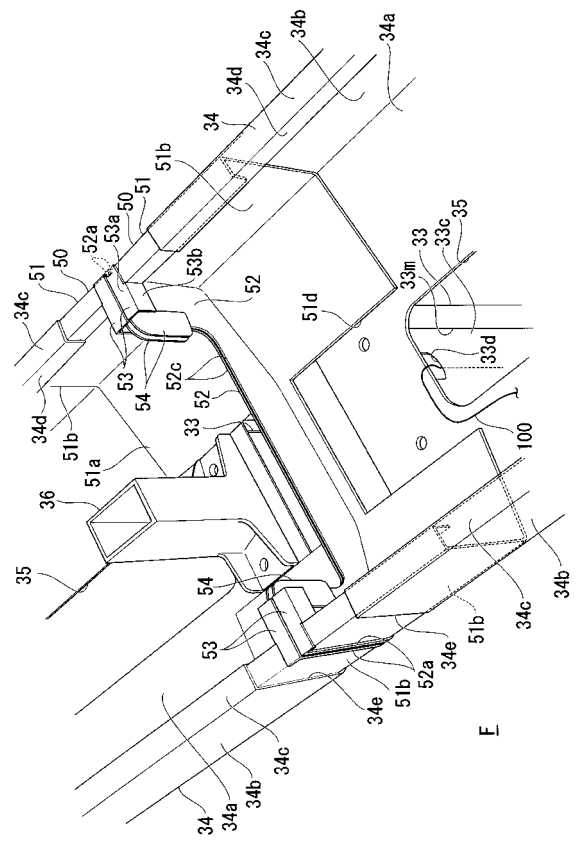
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.		F I		テーマコード(参考)
A 4 7 B 87/00	(2006.01)	A 4 7 B	17/03	
		A 4 7 B	87/00	

Fターム(参考) 3B053 NB00 NN02 NP02 NP07 NQ02 NR01 SA05 SG01
3B060 BA01 BB05 BC01 BD02 BE02 BF02